

## 海外経済要録

### 米 国

#### 道路法案の成立

アイゼンハワー大統領は昨年2月議会で道路教書を送り、1,010億ドルに達する州際公路(interstate highway)計画及びその他道路の建設並びに近代化の10カ年計画の実施を要請したが、その財源を長期債の発行に求めていることが難点となり、上院を通過したのみで審議未了となつた。

その後大統領は本年の年頭教書において本計画の実施を再度要請したが、今年は昨年の審議状況に鑑みて、長期債の発行を取り止め、その代りに公道使用者に対する増税によりこれをまかなうこととした。

本法案は両院協議会において総額335億ドルの妥協案が6月20日成立、大統領の署名を得て7月1日より発効する運びとなつたが、その計画の骨子は41千マイルの州際公路を完成、42州の各首都及び人口5万人以上の都市の90%を結び、更に太平洋岸と大西洋岸の連絡、カナダ国境とメキシコ国境及びメキシコ湾岸との連絡を図るものであり、このほかに連邦補助道路、州道などの建設、近代化を図るものである。

この資金計画については、州際公路計画分として13年間に275億ドルが割当られ内90%を連邦支出、残余を州政府が負担することになっているが、連邦支出については従来の道路関係連邦税のほかに、ガソリン、タイヤ、トラック、バスなどの消費税の増額を骨子とする16年間148億ドルの増税を行つてまかなうこととなつており、州負担分については未定であるがおおむね州債発行によるものと見られている。

本道路計画の実施に要する資材及び人員は尨大な量に達すると推定され、これが本格的に動き出した場合、関連産業については米国内経済全般に大きな影響を与えるものと見られ、highway boomを予想するものすら現われている。

#### 公定歩合引上げに関する議会公聴会

4月の連銀公定歩合引上げに関しては、ハンフリー財務長官、ウィークス商務長官などはこれに反対であり、政府部内にも意見の対立があつたと伝えられており、パットマン上院議員(民主党)はマーチン連邦準備制度理事会々長及び引上げに反対であつたハンフリー財務長官などに対し、公定歩合引上げに関し書面による質問状を發していたが、その回答文が不満であるとし、6月12日議会公聴会を開き、マーチン、ハンフリー両者の証言を求めた。

席上ハンフリー財務長官は公定歩合引上げには反対であ

つたが、現在の金融情勢は憂慮すべきものとは思われないし、また現在行われているrolling adjustmentによる景気の一時的停滞はむしろ望ましいと証言した。また連銀当局も5月末から金融を緩和しているのに、勢いこんだパットマン議員も軽くかわされた観がある。席上注目される発言次の通り。

#### マーチン会長

(1) 公定歩合引上げの最大の理由は、企業が銀行からの短期借入により設備資金をまかなう傾向が見えはじめたからである。

(2) 金利はインフレを起さない限り低い方がよいが、物価安定は低金利に劣らず重要である。

(3) 現在の支払準備率は戦時中の措置に基づいたものであり平和経済としては高すぎる。ただし今直ちに引き下げるとは発言しなかつた。

(4) マーチン会長は毎週月曜日にハンフリー財務長官と定例的に会見し、水曜日にはバージェス財務次官及び財務省の当局者と昼食を共にして懇談しており、両当局は充分意見を交換している。

#### ハンフリー財務長官

(1) 経済の現状は最高水準の雇用を達成している反面、各種の物資が不足している。今後経済が更に上昇すれば物価が騰貴するだけである。現在経済が小休止するのはこの観点から望ましい。

(2) パットマン議員の「若し景気が悪くなつたとしたら、それは連銀引締政策の責だと思ふか」との質問に答え、「私は現在まで他人に責任を転嫁したことはないし、今後もそれをしようとは思わない」と答えた。

### 欧州諸国

#### 英国の財政支出削減措置

マクミラン蔵相は6月26日下院において76百万ポンドの財政支出削減措置を發表した。削減の主な対象は国防費で50百万ポンド(予算額の3.3%)を削減している。これは主に発注の延期、在庫の切り詰めなどによつて実現されたもので兵力量に変更をおよぼすものでないこと、また予算演説で明かにした1億ポンドの財政支出削減方針に基く中間措置であると説明された。この措置は削減額が僅少でしかも兵力量の変更を意味しないことから、一般の反響は少かつたが、さきに6月1日イーデン首相が“世界戦争よりも輸出競争の方が我々にとって直接の脅威である”と述べたことから窺われるように、英国政府の方針は、国防費を削減し、それによつて生じた余裕を以て資本財工業の輸出

を増大することにあるものと見られ、フィナンシャルタイムズ紙のごときは3億ポンド程度の国防費削減をも予測しており、今後における英国政府の国防政策、財政支出削減は注目を要するところであろう。

### 西ドイツの景気抑制策

6月22日の国会で、エアハルト経済相は政府を代表して第二次の景気対策を発表した。今回の景気対策は以下のごとく公共投資の削減、輸入の促進、貯蓄の優遇など広汎な施策を含むものであるが、その中心は関税引下げ、ドル輸入自由化率引上げによる輸入の促進である。エアハルトは、打ち続く出超が政府の予想をこえたものであり、これが昨秋来の引締策にもかかわらず国内景気上昇の要因となつたことを認めている。しかし一般の見解としては上記諸方策によるも出超傾向を是正するにはなお十分でなく、マルク・レートの実勢安の是正を早晩考慮しなければならぬとする向きが多い。また昨年来1割以上価格の騰貴した農産物に対する関税引下げ案がほとんど撤回されたこと、投資の刺激要因となつている減価償却の優遇措置の撤廃が見送られたことなど、国内政情を反映して今回の抑制策は当初の計画からかなりの後退を余儀なくされており、十全な実効を期待し得ないものとみられる。

#### (1) 関税の引下げ

7月1日より鉱工業品53品目の関税を引下げる。引下率は税率1~16%のもの $\frac{1}{2}$ 、17~27%のもの $\frac{1}{4}$ とし、税率28%以上のもの一率21%とする。また生産財にして税率5%以下のものは関税を全免し、その他若干の農林水産物、ガット関係品目につき同じく7月1日より関税引下げを実施する。なお、今回の引下げにより、さきを実施された若干品目の税率50%引下げと併せ、向う1年間に240百万マルクの減税が見込まれている。

#### (2) ドル輸入自由化率の引上げ

ドル地域からの輸入自由化率を68%から93% (53年基準) に引上げ、OEEC 諸国並 (91.5%) 以上とする。

#### (3) 連邦投資支出の削減 (実行予算上1割削減、但し社会住宅、防衛関係建築を除く)

#### (4) 貯蓄 (3ヶ年以上) に対する所得税上の優遇

#### (5) 賦払信用の頭金、期限などに対する規制権限の要請

#### (6) 官吏停年の延長 (実質上68歳まで)

#### (7) 投資金融及び輸出信用に対する政府保証の削減を考慮

#### (8) 連邦、州、市、町、村の公共建築調整のための委員会設置の提唱

### フランス、物価の騰勢と物価凍結案

6月の小売物価指数は食料品、主として馬鈴薯の季節的値下りを反映して147.1 (1949年=100) と前月を1.4ポイント下回り、憂えられていた騰勢は一服の模様を示した。しかしながらこの小売物価指数には生計費に大きく影響す

る生鮮野菜、果実、鮮魚が含まれず、かつ小売物価指数に含まれる商品の価格の大部分は政府の統制下に置かれていることなどを考慮すれば、事実上の生計費の上昇はかなり強い模様である。すなわち上記6月の小売物価指数は昨年同月比1.7%の上昇に止まるが、別途計算されている生鮮野菜、果実小売価格指数は2月の冷害を契機として高騰を続け5月の267 (1949年=100) は昨年同月比74.9%、本年1月比では85.1%の著しい上昇率を記録しており、フランス労働総同盟の発表によれば1955年末以来の実質生計費は10%余上昇しているといわれている。

政府はこうした物価の騰貴傾向に対し、去る2月冷害による物価騰貴抑制策として6月末までの予定で実施してきた日常食料品の間接税及び輸入関税の免除、ガス料金の引下げなどを7月末ないしは本年末まで延長することを決定した。しかし最近の物価上昇はようやく賃上げ運動を誘発する動きを見せ、特に5月の小売物価指数は自動的に最低保証賃金の改訂を必要とする149.1の限度(注)にわずか0.6ポイントを余すのみとなつた。この事態に鑑み、6月18日政府は賃銀物価の悪循環によるインフレを未然に防止するため近く物価凍結令を強化する方針を決定した。伝えられるその主な内容は次のとおりである。

(1) 1954年2月の物価凍結令が現在適用されているものについては従来どおりとする。

(2) その後凍結令が解除されたものは1956年6月15日の価格水準を最高限度とする。

(3) ただし、農・水産物で生産者が直接消費者に販売する場合、国際市場で価格が決定される輸入物資及び欧州石炭鉄鋼共同体の規定が適用される石炭鉄鋼価格は適用を除外する。

(4) 中間商人の利益は絶対額で最高限度を設定する。

(5) 本制度が厳格に守られるよう監督を強化する。

以上今回の措置の狙いは1954年2月17日の物価凍結令がその後の物価安定を背景として一部解除されたものがあり、また前回の凍結令では農・水産物が適用除外品目となつているため、最近の物価騰貴に対しては効果が少なくなつて来たので、これを強化するためのものと見られる。すなわち今後は生産者から直接消費者に販売される場合のほかは農水産物も適用対象に包含し、また中間商人利益を商品原価に対する比率によらず絶対額で抑え、現在凍結令の限度以下にある商品または適用除外商品が今後値上りをきたした場合にも中間商人利益の増大は許さないなど強い線を出している。

物価凍結令は直接物価を抑える点で効果が期待されるがフランスの最近の物価上昇は冷害による食料不足、アルジェリア軍事費、社会保障費などによる財政赤字の増大と増税、兵力動員で一層強められた労働力不足と有給休暇延長

による生産力の減少、賃上げによる生産費の増加など、もろもろの要因が絡み合っており、こうした根本的原因を除かない限り技術的にも種々の困難を伴う直接的統制によつてどの程度の効果を挙げ得るかは疑問とせざるを得ない。

(注) 1952年7月18日付法律により、小売物価指数が1951年12月の水準(142.0)の5%以上上昇した場合、すなわち194.1になった場合には法定最低保証賃金の改訂が行われる。

### トルコの公定歩合引上げ

6月6日トルコ中央銀行は公定歩合を4.5%から6%へ引上げた。トルコでは昨年6月28日インフレーション抑制のため1951年以来3.0%にあつた公定歩合を一挙に4.5%に引上げたが、その後もインフレ傾向は終熄せず本年2月の卸売物価指数(1953=100)135は昨年6月の117に比し8カ月間に15%の上昇に当り、生計費指数(1953=100)も同期間に118から138へ17%の上昇となつている。また通貨発行高も4月末の19億5,500万リラは昨年同月末比18%の増加であり、対ドル公定レート2.8トルコリラは闇市場では10リラをこえている。こうしたインフレ傾向は財政赤字を主因として最近更に激しくなつている模様で信用引締を強化するため、昨年公定歩合引上げから1年足らずにして再び引上げを行うこととなつたものである。

なおトルコ政府は6月下旬国民経済擁護法を施行、これに基づき各省から独立した機関として各国家機関及び銀行代表を以て組織する国家擁護局を設置し金融財政など総合的インフレーション対策を強力に推進することとなり、すでに物価面でも50%の大幅値下りをきたした商品もあると伝えられている。

## アジアおよび豪州

### インドの第1次5カ年計画4カ年間の成果

最近、計画委員会は第1次5カ年計画の第4年度に当る1954~55年度の開発進展状況を発表した。これによつて第1次5カ年計画4カ年間の成果を窺うに、支出面では5カ年間の政府開発支出予定額(23,560百万ルピー)の58.8%に当る13,861百万ルピーが支出されたに止まるが、計画で最も重点の置かれた農業生産、特に食糧及び綿花が5カ年間の増加目標をすでに大幅に上回る実績を示していることが注目せられる。

すなわち、1954~55年度の食糧生産は65,700千トンと基準年度(54,100千トン)を11,600千トン上回つたため増加目標(7,600千トン)を52.6%方超過した一方、綿花生産も1954~55年度には4,360千俵と基準年度(2,970千俵)に比し1,390千俵の増産となり、ために増加目標(1,260千俵)を10.0%上回つたことである。

他方、工業生産の部門ではセメント、硫安がそれぞれ増加目標の81.5%、78.9%を実現したほか、綿布のごときは前記綿花の増産などもあり増加目標を35.2%方上回つ

たことが目立ち、結局工業生産指数(1946年=100)は計画開始前の105から4年度には148と40.9%の上昇をみるに至つている。以上のような成果の反面、工業生産部門で特に鋼材が増加目標の38.5%を達成したに過ぎないこと、更に鉄道輸送量においても4カ年間6%以上の増高となつたものの、依然これが隘路となつていることなどを見のがし得ない。

しかしながら、国民所得(1952~53年度価格)が基準年度(911億ルピー)に比し4カ年間138億ルピー程度の増加となり、ために増加率において5カ年間の目標(約11%)を大幅に上回る約15%が見込まれることは、第1次5カ年計画4カ年間の成果が極めて大であつたことを示すものであると計画委員会で強調している。

### マレー、中共向ゴム禁輸の緩和をめぐる動き

マレー・シンガポール両政府は6月4日一定量を限つて中共向ゴムの輸出を許可すると発表した。ゴムは戦略物資として1951年5月以降国連の決議によつて中共向輸出が禁止されていたが、ソ連及び東欧諸国向の輸出が禁止されていながつたため、中共はこれら諸国を通じてゴムを買付けることが出来たこと、更に最近では中共はセイロンとの間にゴムと米のバーター協定を結んでいたことなどの事情から禁輸の実際効果は少なかつたと見られている。一方マレーにおいては本年に入つてゴム価格が低落傾向を辿つており、それが政府歳入の減収などとなつて現われつつあつたため、両政府は本年1月英国を通じて米国に禁輸の緩和を要請していたが、今回の緩和措置をとるについては上述の米国の了解が得られないまま実施したと見る向が多い。ゴム禁輸の緩和と関連して特に注目される点は、ゴム価格への影響と今後の対中共貿易拡大の可能性であると伝えられている。最近のシンガポールのゴム価格は2月末以来ソ連からの買物が一服した上、シンガポールのゴム工場のストライキ、米国の自動車生産の減少などが重なつたため低落傾向を辿り、5月末にはRSS1号1ポンド当り72海峽セントと1954年10月以来の安値を記録した。ところが上記緩和が伝えられると共に6月に入つて80海峽セント台へ回復を見せている。同地のゴム業界では値上りについて禁輸緩和が果たした心理的效果が大きかつたことを認めているが、反面後日中共向ゴム輸出が振わない場合には逆に心理的打撃から大幅な低落を見るのではないかと危惧する向もある。またマレーの対中共貿易について見ると1950年に輸入が96百万海峽ドルであつたのに対し、輸出はゴム38千トンなどを主として124百万海峽ドルに達して出超を記録した以外は例年入超を示し、しかも入超の幅は毎年増大する一方であつた。最近はややこの幅が縮小に向つているとはいふものの、本年第1・四半期実績によれば輸出額は輸入額の3/10に過ぎなかつた。従つて禁輸緩和の結果ゴム輸出

が伸長すれば相当程度貿易収支が改善されるであろうと期待されている。ただ中共の1950年の買付量はマレーの昨年のゴム輸出量90万トンから見ればわずか4%程度に止まっているため、1951年以降中共の工業化進捗に伴いどの程度同国のゴム需要量が増加しているかが今後の動向を決めるものであろう。

#### 中共、昨年度決算と本年度予算の概要

中共の第1期全国人民代表大会第3回会議は6月15日から開かれ、國務院より提出の1955年度決算および1956年度予算案を審議の上、30日これを可決して閉会した。

まず昨年度決算をみると、歳入は27,203百万円で、これに前年度からの繰越剰余金3,154百万円を加え、収入総額が30,357百万円となつたのに対し、歳出は29,346百万円となり、差引1,011百万円の剰余金を生じた。これを当初予算(歳入28,049百万円、歳出29,821百万円)と比較すれば、歳入96.98%、歳出98.41%でともに若干の減少となつた。

つぎに本年度予算をみるに、歳入29,731百万円、歳出30,742百万円で、昨年度決算額に較べ、前者9.29%、後者4.76%の増加となり、昨年度剰余金を歳入に加えれば収支は完全に均衡することとなつている。さらに本年度予算の特色として注目される点は次の諸点である。

(イ) 歳入面においては、租税および国営企業収入の増加が顕著であつて、昨年比増加率は前者9.84%、後者26.48%であるため、総額中に占める比重は国営企業収入が48.19%、租税収入が47.03%で、従来と両者の地位が逆転した。

(ロ) 歳出面にあつては、経済建設費が17.04%増大して総額中に占める比率も昨年46.89%から52.22%に増大し、社会文教費も18.36%増加して総額の12.74%となつたのに反し、国防費は5.52%減少し総額中の比率も22.15%から19.98%に低下した。

なお経済建設費の内訳は工業部門53.22%、運輸部門18.03%、農林水利部門13.61%であり、さらに工業部門では重工業関係が88.59%を占めて中共の重工業建設優先主義を物語っていることが指摘される。

#### 韓国の本年度予算

韓国政府は米国よりの援助の本格化に備え去る1953年米国と同一の会計年度を採用したが、その後実際問題として米国の予算成立まで次年度の予算を編成することが困難で法定期限内に予算案の議会提出を行えないのみならず、前年度中に予算の成立をみることは技術的に不可能なことが明らかとなつたため、かねてから会計年度を暦年と一致させるべく財政法の一部改正案を議会に提出していた。同案は6月26日通過成立、過渡的措置として本年7月から12月までの予算を現会計年度に編入することに決定され、こ

れに伴う第2回追加予算案は直ちに議会に提出された。

それによると追加総額は歳出入とも750億ウォン(圓)で、歳入においては国債発行70億ウォン、米国の剰余農産物販売代金157億ウォンが計上されており、歳出においては国防費特別会計が397億ウォンと総額の過半を占めている。

これを既定の予算と通計すれば、現会計年度18カ月予算の総額は2,110億ウォンに達し、歳出のうち一般会計は1,013億ウォンで総額の48%であるのに対し、国防費特別会計が1,096億ウォンと52%を占めており、他方歳入面においては租税(1,093億ウォン)、専売益金(100億ウォン)、その他(244億ウォン)を合せた経常収入は総額の68%にすぎず、赤字32%のうち8%を国債発行(160億ウォン)に依存したほかは、すべて米国援助——見返資金よりの繰入(325億ウォン)および剰余農産物販売代金(187億ウォン)——に期待している。

#### 臺灣の貿易動向

昨年7月以降3月迄の9カ月間における貿易収支は輸出532百万豪ポンド(前年同期565百万豪ポンド)輸入616百万豪ポンド(同614百万豪ポンド)差引84百万豪ポンドの大幅入超(同49百万豪ポンド)となつた。1昨年来の再三の輸入制限にも拘わらず以上の如く前年同期に比して一層貿易収支が悪化したのは、1月末から2月にかけての港湾ストライキが羊毛及び小麦の積出を著しく遅延せしめたことによるものである。

輸入制限措置の効果は徐々に顕現しつつあるが、連邦銀行保有金及び外貨残高が5月16日現在262百万豪ポンド(昨年5月375百万豪ポンド)と従来最低であつた1952年7月の288百万豪ポンドをも下廻つており、しかも今後季節的入超期を迎えるために輸入制限の再強化も必至と見られている。

しかし1昨年来の輸入制限が所期の効果をあげていない上にこれ以上の輸入制限は輸入原材料、輸入機械への依存度の高い国内工業に悪影響を及ぼし失業発生恐れがあるため、政府も輸入制限のみに依存する従来の貿易政策から転じて積極的な輸出増大を図っている。

すなわち、メンヂイス首相は27日から開催された英連邦首相会議において臺灣側の一方向的に不利となつているオタワ協定の改訂を英国に要求する予定であることを明かにしたが、このほか政府は英国に対しその貿易政策特に小麦輸入政策の修正を要望し、米国、フランスなどよりの輸入を削減して臺灣小麦の輸入を増加するよう折衝している。

また現在同国の輸出はその80%までが農畜産物によつて占められているが、政府は工業製品の輸出増加を図るために新たに輸出信用保険会社を設置し、輸出に伴う損失中商業保険会社が保険し得ないものについて保険を行うこととなつた。